別表

令和6年度動物用医薬品対策事業の第2回公募対象メニュー内訳

番号	公募対象メニュー	公募の対象となる取組及び要件	補助金の額	補助率	補助対象経費
1	動物用医薬品の承認 申請資料に関する国 際基準作成推進事業 (担当者) 畜水産安全管理課 薬事審査管理班 小林(明)、宅原 ℡03-3502-8111 内線 4538	承認審査資料に関する国際基準への我が国の実態の反映及び当該基準の新興国への普及啓発活動を対象とする。 公募の対象となる取組は、次の要件を全て満たすことが必要である。 ア 情報収集・分析等が、国際基準の作成に寄与することが期待できること。 イ 国際会議の開催に必要な準備等を滞りなく遂行できること。 ウ 達成目標の設定が可能であるとともに、具体的な成果が見込まれること。 エ 事業経費及び人件費の管理に必要な人員及び組織を有し、必要な会計管理が適切に行われること。	11,540 千円以内	定額	会議開催に要する経 費(会場借料、委員謝 金、会議 資料印刷費、委員 資料の を、費 の で成費、報告書 の で成費、報告書 の で成費、報子 の で成費、報子 の で成費、 で成費、 で成費、 で成費 の では の では の では の では の で の で の に の に の に の に の に の に の に の に
2	新技術を活用した動物用医薬品等基準等作成推進事業 (担当者) 畜水産安全管理課 薬事審査管理班 小林(明)、宅原	適正な審査資料を作成し、承認審査を 迅速に進めるため、新技術を活用した動物用医薬品等の承認申請資料の作成に必要な各種試験方法のガイドラインの作成を対象とする。 公募の対象の取組は、次の要件を全て満たすことが必要である。 ア情報収集の内容が、承認申請書の作			会議開催に要する経 費(会場借料、会議 資料印刷費、委員謝 金、委員旅費、資料 作成費)、報告書印 刷費、翻訳費、通信 運搬費、調査試験費、

	Tel 03-3502-8111	成に必要な各種試験ガイドラインの作		文献図書費、その他
	内線 4538	成に寄与することが期待できること。		補助事業に必要な経
		イ ガイドラインの作成に必要な調査及		費
		び検討が可能であり、結果のとりまと		月
		め及び考察が適切に行われること。		
		ウ 事業経費及び人件費の管理に必要な		
		人員及び組織を有し、必要な会計管理		
		が適切に行われること。		
3	新技術を活用した動	新技術を活用した動物用医薬品、注射	定額 (※)	開発試験費(研究員
3	物用医薬品等実用化	針、注射筒、医薬品注入器の実用化を促		費、研究補助員費、
	促進事業	進するため、開発費の一部(安全性及び		旅費、事務諸費、謝
		有効性試験等)を助成することを目的と		金、印刷費、資料整
	(担当者)	する。		理賃金、試薬費、消
	畜水産安全管理課	公募の対象となる取組は、承認申請の		耗品費、動物試験
	薬事安全企画班	際に必要な資料の作成に資する開発試験		費)、その他補助事
	内山、村田	を実施し、承認に必要な安全性や有効性		業に必要な経費
	Tel 03-3502-8111	等に関する試験結果が得られることが見		
	内線 4531	込まれることが必要。		(※)
4	希少疾病等用動物用	養殖魚やミツバチ等の希少動物又は希		ただし、当該事業
4	医薬品実用化促進事	少疾病の治療等に用いられる動物用医薬		の成果により医薬
	業	品、注射針、注射筒、医薬品注入器につ		品、医療機器等の品
		いて、安全性試験及び有効性試験等を助		質、有効性及び安全
	(担当者)	成することにより、希少疾病対策及び希		性の確保等に関する
	畜水産安全管理課	少動物の疾病対策を促進することを目的		法律(昭和35年法律
	薬事安全企画班	とする。		第 145 号)に基づく
	内山、村田	公募の対象となる取組は、承認申請の		製造販売承認、若し
	Tel 03-3502-8111	際に必要な資料の作成に資する開発試験		くは飼料の安全性の
	内線 4531	を実施し、承認に必要な安全性や有効性		確保及び品質の改善

	1	66)_ BB 1 w 3 NEA 44 BB 38/B 3 1 w 3 3 3 BB)- PP 1 × VI /4 /PP 7
	水産安全室	等に関する試験結果が得られることが見		に関する法律(昭和
	髙橋(延)、清田	込まれることが必要。		28 年法律第 35 号)
	Tel 03-3502-8111			に基づく飼料添加物
	内線 4540			の指定を受けた後、
5	薬剤耐性菌リスク低	抗菌剤の使用機会の減少に資するワク		又は前記の製造販売
	減のための動物用ワ	チン、免疫賦活剤、抗菌剤の代替となる		承認若しくは指定の
	クチン等実用化促進	薬剤、試薬、医療機器及び飼料添加物の		必要がない試薬につ
	事業	実用化に必要な安全性や有効性に係る試		いては販売開始後の
		験等を助成することにより、薬剤耐性対		10 年以内に、当該動
	(担当者)	策を促進することを目的とする。		物用医薬品等の販売
	畜水産安全管理課	公募の対象となる取組は、承認申請等		利益が当該事業の開
	薬事安全企画班	の際に必要な資料の作成に資する開発試		発試験費の1/2を
	内山、村田	験を実施し、承認等に必要な安全性や有		上回った場合は、上
	Tel 03-3502-8111	効性に関する試験結果が得られることが		回った年度の決算の
	内線 4531	見込まれることが必要。		承認の日から3年以
				内に動物用医薬品対
				策事業の運用につい
				て (平成 28 年 4 月 1
				日付け 27 消安第
				6273 号消費・安全局
				長通知) 別記様式第
				2号に基づき開発試
				験費の1/2を返
				還)